

長崎総合科学大学 工学部修学規程

第1条（準拠並びに学部・学科の目的）

- 1 長崎総合科学大学学則第1章第1条、第5章第9条、第13条に基づきこれを定める。
- 2 工学部は、人類社会に共通の人的諸価値を追求して工学的に実現するとともに、持続可能な循環型社会の構築に貢献できる人材を育成することを目的とする。
 - (1) 船舶工学科は、優れた船舶や海洋構造物を設計建造できる技術者並びに海洋の環境を保全し活用する専門家を育成することを目的とする。
 - (2) 機械工学科は、製造業を中心に、現代社会に役立つモノづくりに貢献できる技術者を育成することを目的とする。
 - (3) 電気電子工学科は、専門的能力をもって現代社会に貢献できる電気・電子技術者並びに医療電子技術に関する専門家を育成することを目的とする。

第2条（卒業単位数）

卒業に必要な最低単位数を124単位とし、総合基礎科目、基軸科目、専門展開科目の最低修得単位数は次の通りである。又、総合基礎科目、基軸科目、専門展開科目の必修科目並びに選択必修科目は別表に定める。

- (1) 総合基礎科目の必要修得単位数は次の通りとなる。

船舶工学科30単位（そのうち、形成科目より12単位、外国語科目は1ヶ国語につき8単位、理数科目より10単位を修得すること。ただし、海洋フロンティアコースは操船学同実技Ⅰ、海洋レジャー学同演習、海と空の技術、インテリアデザイン、海中ロボット工学の各単位を理数科目の単位数として見なすことができる）、機械工学科34単位（そのうち形成科目より12単位、外国語科目より英語またはその他の1ヶ国語につき8単位、理数科目より14単位を修得すること）、電気電子工学科28単位（そのうち、形成科目より12単位、外国語科目より1ヶ国語につき8単位、理数科目より8単位を修得すること）

- (2) 基軸科目及び専門展開科目の必要単位数は次の通りとなる。

船舶工学科は基軸科目と専門展開科目を併せて60単位、機械工学科は基軸科目と専門展開科目を併せて70単位、電気電子工学科は基軸科目と専門展開科目を併せて70単位修得すること。

- (3) 前号(1)(2)の他、総合基礎科目、基軸科目、専門展開科目より船舶工学科34単位、機械工学科20単位、電気電子工学科26単位修得すること。なお(1)から(3)の要件を以下の表に示す。

卒業要件単位数一覧表

船舶工学科

授業科目の区分		卒業所要単位数	
		必修	選択
(1) 総合基礎科目	形 成		1 2
	外国語		8 (1ヶ国語)
	理 数		1 0
(2) 基軸科目		2 4	3 6
(3) 専門展開科目			
(4) 総合基礎科目、基軸科目 及び専門展開科目から選択			3 4
合 計		1 2 4	

機械工学科

授業科目の区分		機械システム 卒業所要単位		機械デザイン 卒業所要単位	
		必修	選択	必修	選択
(1) 総合基礎科目	形 成		1 2	1 2	
	外国語		8 (1ヶ国語)	8 (英語)	
	理 数		1 4	1 4	
(2) 基軸科目		3 8	3 2	4 2	2 8
(3) 専門展開科目					
(4) 総合基礎科目、基軸科目 及び専門展開科目から選択			2 0		2 0
合 計		1 2 4		1 2 4	

電気電子工学科

授業科目の区分		電気電子工学科 卒業所要単位		医療電子コース 卒業所要単位	
		必修	選択	必修	選択
(1) 総合基礎科目	形 成	2	1 0	2	1 0
	外国語		8 (1ヶ国語)		8 (1ヶ国語)
	理 数	8		8	
(2) 基軸科目		2 6	4 4	1 0	6 0
(3) 専門展開科目					
(4) 総合基礎科目、基軸科目 及び専門展開科目から選択			2 6		2 6
合 計		1 2 4		1 2 4	

(4) 卒業に必要な最低単位数 124 単位のうち、他学科、他学部及び他の大学又は短期大学における開講科目の修得は、合計 30 単位を限度とする。なお、他学部及び他の大学又は短期大学において修得した単位数は、各学科及びコースとも「各科目から選択」する区分の単位数に含めるものとする。

第 3 条 (申告単位数制限)

学生は、自らの判断と計画に基づいて、1 か年間に受講申告できる下記の単位数の範囲内で自由に履修科目を選択することができる。各学科の単位数は以下のとおりである。ただし、教職に関する科目は除く。

船舶工学科	52 単位	電気電子工学科	60 単位
機械工学科	52 単位		

第 4 条 (受講申告)

学生は、その年度に受講しようとする科目を、毎年度の初めに定められた申告期間内に申告しなければ受講することはできない。

第 5 条 (成績評価)

科目の成績は、	優	100～80 点	} を合格とする。
	良	79～70 点	
	可	69～60 点	

第 6 条 (改定)

この規程の改定は、学部教授会の議を経て、常務理事会が決定する。

- 付 則
- 1 この規程を施行するために必要ある時は別に細則を定めることができる。
 - 2 (削 除)
 - 3 この規程は昭和 40 年 4 月 1 日から施行し、40 年度入学者より適用する。
 - 4 この改定規程は、昭和 44 年 4 月 1 日から施行し、44 年度入学者より適用する。
 - 5 この改定規程は、昭和 48 年 4 月 1 日から施行し、48 年度入学者より適用する。
 - 6 この改定規程は、昭和 51 年 4 月 1 日から施行し、51 年度入学者より適用する。
 - 7 この改定規程は、昭和 53 年 4 月 1 日から施行し、53 年度入学者より適用する。
 - 8 この改定規程は、平成 2 年 4 月 1 日から施行し、2 年度入学者より適用する。
 - 9 この改定規程は、平成 3 年 4 月 1 日から施行し、3 年度入学者より適用する。
 - 10 この改定規程は、平成 4 年 4 月 1 日から施行し、4 年度入学者より適用する。
 - 11 この改定規程は、平成 5 年 4 月 1 日から施行し、5 年度入学者

より適用する。

12 この改定規程は、平成6年4月1日から施行し、6年度入学者より適用する。

13 この改定規程は、平成7年4月1日から施行し、7年度入学者より適用する。

14 この改定規程は、平成8年4月1日から施行し、8年度入学者より適用する。

15 この改定規程は、平成9年4月1日から施行し、9年度入学者より適用する。

16 この改定規程は、平成10年4月1日から施行し、10年度入学者より適用する。

17 この改定規程は、平成11年4月1日から施行し、11年度入学者より適用する。

18 この改定規程は、平成12年4月1日から施行し、12年度入学者より適用する。

19 この改定規程は、平成13年4月1日から施行し、13年度入学者より適用する。

ただし、第2条(5)については、第2年次以上の在學生にも適用する。

20 この改定規程は、平成14年4月1日から施行し、14年度入学者より適用する。

21 この改定規程は、平成15年4月1日から施行し、15年度入学者より適用する。

22 この改定規程は、平成16年4月1日から施行し、16年度入学者より適用する。

23 この改定規程は、平成17年4月1日から施行し、17年度入学者より適用する。

24 この改定規程は、平成19年4月1日から施行し、19年度入学者より適用する。

25 この改定規程は、平成20年4月1日より施行し、20年度入学者から適用する。

26 この改定規程は、平成21年4月1日より施行し、21年度入学者から適用する。

	総合基礎科目			基軸科目			専門展開科目		
	単位数 必修	◎必修 ○選択必修		単位数 必修	◎必修 ○選択必修		単位数 必修	◎必修 ○選択必修	
		科目名	単位		科目名	単位		科目名	単位
電気電子工学科	10	◎ 線形代数学Ⅰ ◎ 線形代数学Ⅱ ◎ 微分積分学Ⅱ ◎ 保健体育実技A ◎ 保健体育実技B	2 2 4 1 1				26	◎ 電気回路Ⅰ ◎ 電気回路Ⅱ ◎ 電磁気学Ⅰ ◎ 電磁気学Ⅱ ◎ アナログ回路Ⅰ ◎ 電気電子基礎実験 ◎ 電気電子工学実験Ⅰ ◎ 電気電子工学実験Ⅱ ◎ 卒業研究	2 2 2 2 2 2 2 2 10
電気電子工学科(医療電子コース)	10	◎ 線形代数学Ⅰ ◎ 線形代数学Ⅱ ◎ 微分積分学Ⅱ ◎ 保健体育実技A ◎ 保健体育実技B	2 2 4 1 1				10	◎ 卒業研究 ただし、「生体計測装置学実習」(4単位)及び「臨床実習」(6単位)の修得をもって「卒業研究」(10単位)に替えることができる。 (2007年4月入学生より適用)	10

長崎総合科学大学 情報学部修学規程

第1条（準拠並びに学部・学科の目的）

- 1 長崎総合科学大学学則第1章第1条、第5章第9条、第13条に基づきこれを定める。
- 2 情報学部は、多様な立場から情報技術を活用できるとともに、学際的な見地から情報と既存システムの融合を図り、高度情報化社会の要請に柔軟に対応できる人材を育成することを目的とする。
 - (1) 知能情報学科は、情報通信技術を活用して、より高度なシステムの開発、人間と機械の融合及びコミュニケーションの円滑化を実現できる情報技術者を育成することを目的とする。
 - (2) 経営情報学科は、企業活動全体を支援することができる確かな情報技術を身につけた経営管理者を育成することを目的とする。

第2条（卒業単位数）

卒業に必要な最低単位数を124単位とし、総合基礎科目、基軸科目及び専門展開科目の最低修得単位数は次の通りである。又、基軸科目及び専門展開科目の必修科目並びに選択必須科目は別表に定める。

- (1) 総合基礎科目の最低修得単位数は次の通りである。
 知能情報学科は18単位（外国語6単位、理数6単位を含む）、経営情報学科は16単位（選択16単位）
- (2) 基軸科目及び専門展開科目の最低修得単位数は次の通りである。
 知能情報学科は基軸科目と専門展開科目を併せて60単位（必修40単位、選択20単位）、経営情報学科は基軸科目を10単位（必修6単位、選択4単位）と専門展開科目を44単位（必修18単位、選択26単位）修得すること。
- (3) 前号(1)(2)の他、総合基礎科目、基軸科目、専門展開科目より知能情報学科は46単位、経営情報学科は54単位を修得すること。
 なお、(1)から(3)の要件を以下の表に示す。
- (4) 削除

知能情報学科

授業科目の区分		卒業所要単位数	
		必修	選択
(1) 総合基礎科目	形 成		18 (外国語6、理数6を含む)
	外国語		
	理 数		
(2) 基軸科目		10	20
(3) 専門展開科目		30	
(4) 総合基礎科目、基軸科目及び専門展開科目から選択			46
合 計		124	

経営情報学科

授業科目の区分		卒業所要単位数	
		必修	選択
(1) 総合基礎科目	形 成		1 6
	外国語		
	理 数		
(2) 基軸科目		6	4
(3) 専門展開科目		1 8	2 6
(4) 総合基礎科目、基軸科目 及び専門展開科目から選択			5 4
合 計		1 2 4	

(5) 卒業に必要な最低単位数 124 単位のうち、他学科、他学部及び他の大学又は短期大学における開講科目の修得は、合計 30 単位を限度とする。

なお、この単位数は、前号の「総合基礎科目、基軸科目及び専門展開科目から選択」の単位数に含めるものとする。

第 3 条 (申告単位数制限)

1 か年間に受講申告できる単位数は 52 単位以内で、学生は自らの判断と計画に基づいて自由に履修科目を選択することができる。ただし、教職に関する科目は除く。

第 4 条 (受講申告)

学生は、その年度に受講しようとする科目を、毎年度の初めに定められた申告期間内に申告しなければ受講することはできない。

第 5 条 (成績評価)

科目の成績は、	優	100～80点	} を合格とする。
	良	79～70点	
	可	69～60点	

第 6 条 (改定)

この規程の改定は、学部教授会の議を経て、常務理事会が決定する。

- 付 則
- 1 この規程を施行するために必要ある時は別に細則を定めることができる。
 - 2 この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行し、17 年度入学者より適用する。
 - 3 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行し、20 年度入学者より適用する。
 - 4 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行し、21 年度入学者より適用する。
 - 5 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行し、22 年度入学者より適用する。

別表1 (知能情報学科 修学規程)

基軸科目		専門展開科目		
科目名	単位	分野	科目名	単位
○ 情報プレゼンテーション基礎 ○ 情報科学Ⅰ ○ 情報科学Ⅱ	4	情報デザイン	○ マルチメディア作成基礎 ○ コンピュータグラフィックス応用 ○ 造形論	4
○ Cプログラミング基礎Ⅰ演習 ○ Cプログラミング基礎Ⅱ演習 ○ プログラミングⅠ演習 ○ プログラミングⅡ演習	4	組込み技術	○ ロボット制御 ○ アナログ回路設計 ○ デジタル回路設計Ⅰ	
◎ プログラミング入門	2	◎ コンピュータグラフィックス基礎 ◎ 電子回路基礎 ◎ 知能情報フォーラム ◎ 知能情報クラス 세미나 ◎ 知能情報ゼミ ◎ 知能情報学実験Ⅰ ◎ 知能情報学実験Ⅱ ◎ 知能情報学実験Ⅲ ◎ 卒業研究		2 2 2 2 2 2 2 2 10

◎必修科目 ○選択必修科目

別表2 (経営情報学科 修学規程)

基軸科目		専門展開科目	
科目名	単位	科目名	単位
◎ 情報プレゼンテーション基礎 ◎ 情報科学Ⅰ ◎ 情報科学Ⅱ	2 2 2	○ 経営情報システム ○ ベンチャービジネス論 ○ Webデザイン	2
		○ 実践ゼミAⅠ ○ 実践ゼミAⅡ ○ 実践ゼミBⅠ ○ 実践ゼミBⅡ	4
		◎ 経営情報フォーラム ◎ 卒業研究	2 10

◎必修科目 ○選択必修科目

第1条（準拠並びに学部・学科の目的）

- 1 長崎総合科学大学学則第1章第1条、第5章第9条、第13条に基づきこれを定める。
- 2 環境・建築学部は、人間と環境の持続可能な共生をめざし、循環型環境社会に寄与できる高い環境意識と応用技術をもった人材を育成することを目的とする。
 - (1) 人間環境学科は、環境と文化の相互関係を文理両面から総合的に探求し、環境への責任を担いうる人格と環境問題の実践的解決能力を有する人材を育成することを目的とする。
 - (2) 建築学科は、人間の諸活動を支える建造物、空間環境を創造し、安全で文化的な社会づくりに貢献できる建築技術者並びに居住に関する専門技術者を育成することを目的とする。

第2条（卒業単位数）

卒業に必要な最低単位数を124単位とし、総合基礎科目、基軸科目及び専門展開科目の最低修得単位数は次の通りである。又、総合基礎科目、基軸科目及び専門展開科目の必修科目並びに選択必修科目は別表に定める。

- (1) 総合基礎科目の最低修得単位数は次の通りである。

人間環境学科 24 単位（そのうち、形成は 8 単位、外国語は 8 単位（1ヶ国語）、理数 8 単位を修得すること。）建築学科 20 単位（そのうち、外国語は 1ヶ国語につき 8 単位を修得すること。）

- (2) 基軸科目及び専門展開科目の最低修得単位数は次の通りである。

人間環境学科は、基軸科目から 16 単位（必修 12 単位）、専門展開科目 46 単位（そのうち、環境技術コースの学生は、環境技術コース科目より 26 単位、他のコースから 8 単位、総合系から 12 単位を、地域共生コースの学生は、地域共生コース科目より 26 単位、他のコースから 8 単位、総合系から 12 単位を修得すること。）

建築学科は、基軸科目及び専門展開科目から合わせて 66 単位（必修 34 単位、選択必修 32 単位。）

- (3) (1)、(2)の他に、総合基礎科目、基軸科目及び専門展開科目から 38 単位を修得すること。

なお、(1) から (3) の要件を下の表に示す。

卒業要件単位数一覧表

人間環境学科

授業科目の区分		卒業要件		
総合基礎科目	形 成	8	2 4	3 8
	外 国 語	1ヶ国語8単位以上		
	理 数	8		
基軸科目		1 6 (必修12単位を含む)		
専門展開科目	環境技術コース	環境技術コース科目より26単位、他のコースから8単位、総合系から12単位		
	地域共生コース	地域共生コース科目より26単位、他のコースから8単位、総合系から12単位		
合 計		1 2 4		

建築学科

授業科目の区分		卒業要件		
総合基礎科目	形 成	1ヶ国語8単位	2 0	3 8
	外 国 語			
	理 数			
基軸科目		6 6 (必修34単位、選択必修32単位)		
専門展開科目				
合 計		1 2 4		

(4) 卒業に必要な最低単位数124単位のうち、学則第9条に基づき他学部及び他の大学又は短期大学における開講科目の修得は、合計30単位を限度とする。

なお、この単位数は前号の「総合基礎科目、基軸科目及び専門展開科目から選択」の単位数に含めるものとする。

第3条 (申告単位数制限)

1か年間に受講申告できる単位数は52単位以内で、学生は自らの判断と計画に基づいて自由に履修科目を選択することができる。ただし、教職に関する科目及び学芸員に関する科目は除く。

第4条 (受講申告)

学生は、その年度に受講しようとする科目を、毎年度の初めに定められた申告期間内に提出しなければ受講することはできない。

第5条 (成績評価)

科目の成績は、	優	100～80点	} を合格とする。
	良	79～70点	
	可	69～60点	

第6条 (改 定)

この規程の改定は、学部教授会の議を経て、常務理事会が決定する。

- 付 則
- 1 この規程を施行するために必要ある時は別に細則を定めることができる。
 - 2 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行し、平成 21 年度入学者から適用する。
 - 3 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行し、平成 22 年度入学者から適用する。

別表 (人間環境学科 修学規程)

基 軸 科 目		専 門 展 開	
科 目 名	単 位	科 目 名	単 位
◎ 環境・建築フォーラム	2	○ 環境技術概論	2
◎ 人間環境学総論	2	○ 地域共生概論	2
◎ 情報プレゼンテーション基礎	2	○ 環境学基礎演習	2
◎ 情報プレゼンテーション技術	2	○ 環境学実験A	2
◎ 環境・建築倫理	2	○ 環境学実験B	2
◎ 環境マネジメントシステム	2	○ 環境学実験C	2
		○ 地域学基礎演習	2
		○ 地域学演習A	2
		○ 地域学演習B	2
		○ 地域学演習C	2
		◎ 研究ゼミナール	2
		◎ 卒業研究	10

◎必修科目 ○選択必修科目

別表 (建築学科 修学規程)

基軸科目及び専門展開科目	
科目名	単位
◎ 環境・建築フォーラム	2
◎ 図学	4
◎ 建築製図A	3
◎ 建築製図B	3
◎ 建築設計製図ⅠA	3
◎ 建築設計製図ⅠB	3
◎ 建築施工	2
◎ 建築法規	2
◎ 研究ゼミナール	2
◎ 卒業研究	10
○ 建築設計製図ⅡA	3
○ 建築設計製図ⅡB	3
○ 建築学演習B	6
	(上記よりいずれか6単位)
○ 建築計画A	2
○ 住居計画	2
○ 建築計画B	2
○ 建築意匠	2
○ 都市計画	2
○ 西洋建築史	2
○ 日本建築史	2
	(上記よりいずれか8単位)
○ 環境工学ⅠA	2
○ 環境工学ⅠB	2
○ 環境工学Ⅱ	2
	(上記よりいずれか2単位)
○ 建築設備原論	2
○ 建築設備計画	2
	(上記よりいずれか2単位)
○ 構造力学Ⅰ	4
○ 構造力学ⅡA	2
○ 構造力学ⅡB	2
○ 耐震設計法	2
	(上記よりいずれか6単位)

○ 建築一般構造	2
○ 構造計画	2
○ 鉄筋コンクリート構造	2
○ 鋼構造	2
○ 建築基礎構造	2
	(上記よりいずれか6単位)
○ 建築材料	2
○ 建築材料実験	2
	(上記よりいずれか2単位)

◎必修科目 ○選択必修科目